

- 今月のトピックス
- トピック1 消費者まつり・環境フェア…P28
 - トピック2 議場コンサート…P28
 - トピック3 水道料金の基本料金の減免…P34
 - トピック4 公募委員の募集…P40
 - トピック5 令和6年度会計年度任用職員登録者を募集…P42

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
 誕生日のみんな！おめでとう <small>道の駅しもつけイメージキャラクターカンピくん</small>		11/1 選挙啓発ポスター展示会(10.29) ※11/15までフレイル教室(10.34) ※他2回	2 指定ごみ袋導入説明会(10.12) ※他3回 緊急地震速報訓練(10.32)	3 史跡めぐりウォーキング(10.29) 芋に(煮)出会って(11.12) ※他9回	4 障がい者スポーツ交流会(10.10) 市民農園まつり(10.28)	5  イロちゃん
6  しんちゃん	7 心配ごとと悩みごと相談(10.40) ※他1回 子育て相談(10.40)	8 農業委員・農地利用最適化推進委員募集説明会(10.36) 司法書士相談(11.44)	9 個別栄養相談(11.14) ※他1回 ピンクブルークフェ(10.35)	10 ゆうゆう茶屋(11.35)	11 里芋・秋じゃがいも収穫体験(10.28) 秋季全国火災予防運動(11.26)	12 体力・運動能力調査(10.11) 栃木SCホームゲーム(11.31)
13 宅地・建物無料相談会(10.40)	14 ほっと♡介護教室(10.34) 法律相談(11.44) ※他1回	15 全国一斉情報伝達試験(10.32) 税理士相談(10.40)	16 パソコンなんでも相談会(10.14) しもつけ茶屋・ひだまり茶屋(11.35)	17 おでかけ支援センター(11.29) より処グリム(11.35)	18 県央浄化センター施設公開DAY(10.30) 姿川クリーン作戦(10.37)	19 キンボールスポーツサンデー(4.15) 小山地区医師会下野支部公開講座(10.6)
20 市美術家協会展(11.18) ※11/24まで	21 ひきこもり相談会(11.44)	22 企画展「下野市内の遺跡2古墳時代」(10.27) ※2/18まで子育て巡回相談(11.14)	23 まちあるき会(11.25) ドイツ語さんぽ(11.30) アドベンツカレンダー作り(11.30)	24 介護者交流会(11.35) 成年後見なんでも相談会(11.44)	25 クリーンパーク茂原ごみ受け入れ一時停止(11.17)※12/2まで	26 グリムの森イルミネーション(10.15) ※1/3まで 拓本エコバッグづくり(10.27)
27 育児・母乳・栄養相談(11.14) バレトン&ボディコンディショニング(11.35)	28  みやちゃん	29 高血圧予防教室(11.14) 市民人権講座①(11.19) 市民向け終活セミナー(11.29)	30 年賀状の作成講座(10.14) 議場コンサート(11.28) ママパパEnglish(11.29)	12/1 南河内東公民館休館(11.19) ※3月中旬まで ゆうゆう茶屋(11.35)	2 人権教育講演会(11.18) 暮らし安全講座(11.28) 障がい者週間啓発(11.31)※12/8まで	3 口腔がん検診(11.13) 鑑真和上と下野薬師寺(11.30)
4  まな	5 心配ごとと悩みごと相談(11.44) 成年後見制度活用セミナー(11.38)	6  ふうちゃん	7 個別栄養相談(11.14) 市民人権講座②(11.19) パソコンなんでも相談会(11.19)	8  ゆめちゃん	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>掲載されている行事やイベントは、延期・中止となる場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。</p> </div>	

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付と写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報紙に、お子さん(小学生以下)の写真を載せませんか？メール、またはしもつけオンラインサービス(要利用登録)の申込フォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生月③お子さんのニックネームと写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信してください。申込者多数の場合は抽選となります。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。



申込ページ

